

## 第34回雲南市水道事業に関する審議会 議事録

1. と き : 平成28年6月9日(月) 午後1時30分～

2. と ころ : 雲南市水道局1階会議室

3. 出席者

(審議会委員)

驗馬重弘会長、加本恂二副会長、安部幸治委員、高橋美智子委員  
川角 清委員、片寄邦良委員、西村忠明委員、白菊眞二委員

(委員8人)

(事務局)

稲田 剛水道局長、岸野俊一次長(総務課長)、土屋和則営業課長、飯島 昭工務課長  
菅田雅人下水道課長、村重悦子GL、高橋 歩主幹 (事務局7人)

[ 次 第 ]

1. 開会(進行:岸野次長)

(1) 欠席者の報告

(永井尚二委員、渡部弘明委員、坂田貴和女委員、三浦由美子委員・・・4人)

(2) 雲南市水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告。

2. あいさつ

(1) 驗馬重弘 審議会会長

(2) 稲田 剛 水道局長

3. 議事録確認

第33回雲南市水道事業に関する審議会(5月23日開催)の議事録を確認  
(不明箇所を確認)

-----以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる-----

4. 審 議

1) 水道料金の改定案について

(1) 水道料金の改定について(答申)の案を読み上げて説明・・・【事務局】

驗馬会長

只今、事務局から説明がありましたが、答申案の文章とか数字で委員の皆様から何かお考えがございましたらお願いします。

事務局

少し補足説明させていただきますと、負担軽減という事で審議会の中では渡部委員から激変緩和、段階的にアップしていくというような具体的なお意見もいただきました

が、今回の答申案のなかでは市民への負担軽減を図る補助金の上積みの配慮といった言い回しにして具体的な手法まで踏み込まず、市長が具体的な判断をするという意味合いでこういう表現にしました。

勿論市長へは、審議会の中では激変緩和といった意見も出ていたという事は事務局からきちんと伝えていきたいと考えています。

驗馬会長

前回、試案3で皆さんの意見がだいたいまとまりましたが、もう少し何とかならないだろうかと言う提案をして会議は終わっていたと思います。

時間も限られる中で事務局も検討されて今回答申の案だとは思いますが、例えば、基本料金は難しいかもしれませんが、従量料金を多少配慮することが可能なかどうか。

多少でも利用者の皆さんに恩恵と言いますか、少し検討してもらおうと良いかなと思いますが。

事務局

従量料金のところで、段階によって多少差がありますので、その辺が考慮できないかと言うことかと思いますが、試算に少し時間を頂けたらと思います。

驗馬会長

委員の皆さんには始まったばかりで申し訳ないですが、少し事務局に検討してもらおうという事で、(14時)20分まで休憩としたいと思います。

----- 休憩の後、再開 (14:20) -----

驗馬会長

検討ができたようですので、お願いします。

事務局

(資料を配布)

従量料金のところで、9 m<sup>3</sup>から25 m<sup>3</sup>の段階が現行から6円アップ、それ以外が3円アップと少し差がありましたので、試案3-1としておりますが、この差を若干縮めて9 m<sup>3</sup>から25 m<sup>3</sup>の段階を現行から5円アップ、26 m<sup>3</sup>から50 m<sup>3</sup>を4円アップ、51 m<sup>3</sup>以上を3円アップというように、使う量が増えると徐々に改定額が下がるというような体系で試算してみました。

そうしますと、一番下の欄の収支差引をご覧いただきたいですが、各年度は黒字にはなっていますが、その黒字が数万円というようなギリギリになっていまして、これが果たしてどうなのかと言う点があります。

川角委員

(これだと) えらい細かな審議をしたって思われますね。

駿馬会長

事務局で試算を出してもらいましたが、これではちょっと答申に出すのはどうかという感じがしますね。

では、数字的には試案3でいくということによろしいでしょうか。

それでは、全体を通して何かありますでしょうか。

3頁目の2.付帯意見のところとか何かありますでしょうか。あまり細々書いてしまうのも考え物ですが、委員の皆様から何かありましたら提案してください。

片寄委員

1頁目の答申事項が、もう少しすっきりできないかなと思うのですが。

最初に人口減少の事や給水量の減少の事が書いてあって、間が空いてまた下の方に「今更申し上げるまでもなく給水量の減少」と言うように出てくるので、もう少しまとめてすっきりできないのかなと思います。

それと、真ん中の段に「事業統合に向けた整備事業等が進められています」とありますが何か統合事業があるのですか。

事務局

現在、海潮の区域拡張と併せて越戸と統合する事を行っています。

片寄委員

簡易水道と上水道を統合する為の事務処理を進めていると言う事かなという気がしていましたが、そういう事ではないのですね。

稲田水道局長

今ここで直せる部分があれば直させていただければと思いますが。

安部委員

片寄委員さんが言われたように文章的にもうちょっとすっきりさせると良いのかなと思います。文章の流れといいますか、1頁と2頁の「さて…」以降の関連がもう少しまとめられないものかな、具体的にこうとはすぐ言えませんが、何かまとめられないかなと感じます。

稲田水道局長

2頁目の「さて、現行の…」以降の6行は無くても、前のページからの繋がりはおかしくは無いのかもしれませんが。

それから先程から言われています、1頁目の答申事項の最初のブロックで、今回の諮問については減少することが予想されます、というのと間を飛ばして三段目のブロックのところで給水収益の減少という同じような事が書いてあるのでこら辺を合わせてしまう、

文章の繋ぎを変えてしまうということも良いかもしれません。

駿馬会長

2段目で「更に」、また3段目で「今更…」というように同じような言葉が続いて余計くどいような感じを受けますね。

片寄委員

1頁の下の「今更…」から「直結しており」のところは上の段と関連が有ると思うので、「給水量が…予想されます」の後に続けて、「新たな減価償却費の…」から「直結しております」の部分は、簡水が統合されることによって生ずることと関連があるので、真ん中の段に付けて、上の段は人口の減少による収益の減少、真ん中の段は簡水が統合されることによるもの、それで「こうしたことから…」に繋げた方がすっきりするような気がします。

事務局

先程から言われておりますことを文章にして、再度見てもらったほうが分かり易いと思いますので、修正してきます。

----- 一時退席、修正作業中 -----

川角委員

付帯意見の最後のところ、未納対策ですけれども、これ以上の適正な方法が何かあるのでしょうか。「これまで以上に適正かつ公正な措置を講ずる」と書いてありますけれども。

こう書いてあると、これまで以上の事とは何かという事になるのではないかと思います。

事務局

(未納対策の) 専門のところでも作れば対応になるかもしれませんが、人員も限られたなかで通常の仕事をを行った上で可能な限り滞納対策を行っております。

加本副会長

確か2年くらい前に会計の中に徴収官を設けられたのではなかったでしょうか。専門で徴収するところがあったような。

そういった専門官を設けて実際に徴収に歩かれたのではないですか。

事務局

債権管理対策局、今は局ではありませんが、私債権の保育料とかはされた経過はありますが、水道の分までは無いです。

やっていただければ一番いいですけど、なかなかそういう訳にはいかないようです。

驗馬会長

よろしいですか。

付帯意見の（１）番で国と県へ更なる支援を、と書いておるけど県へと言うのはこれで良いのでしょうか。むしろ県と一緒に国へ財政的支援と言うような形になるのではないのかと思うのですが。

加本副会長

いったん県へ要請しないと国へも上がって行かない訳なので、当然そうされると思うので、片方だけと言うよりこれで良いと思います。

稲田水道局長

国の補助金ですと県を通して国へ要望しますけれども、このように書いてあれば、県単独の支援もあるかもしれませんので、こう書いてあれば間違いは無いように思います。

また、県にも事業体の事情はわかってもらわないといけないという事もあります。市でも春と秋に国・県へ要望を出していますので、そういう意味からもこう書いてあっても問題は無いと思います。

先程の、未納対策のところの「これまで以上に」の部分は削除させてもらって、勿論これからもきちんと未納対策は行って行くことは当然でありますので。

高橋委員

適正かつ公正に行っていただくという事で良いのではないかと思います。書いてなくても頑張られると思いますので。

話は変わりますが、今の若い人は水なんて買って飲むものだというような感じになって来ていますね。

こちら辺は特にそんな事は感じませんが、私の子供も東京の方にいますが、話していると水は自宅で直接飲むものではないと言うような感覚を持っているように感じます。

将来的に水は買うものだというような感覚の人が増えるような気がして、そういった意味で給水の量に影響が出るのかなと思いますね。

加本副会長

都会の水は、確かにあんまり美味しくない。この辺の水道は美味しいと思いますよ。

高橋委員

こちら辺の人は、家に帰って水道の水を飲みますけれど、都会の水とは味が全然違いますね。

それでも子供らはすぐ水を買ってきますから、水は買う時代になりつつあるなと感じます。

----- 修正終了、協議再開 -----

事務局

(修正した文章読み上げ)

稲田水道局長

2段目の最後の2行「…経過があります」から、「簡易水道の統合…」と突然この文章が出てくるので、何かつながりがおかしいですね。

片寄委員

この段は統合の話ですから、おかしくは無いと思いますが。

稲田水道局長

内容はそうですが、読んだときにつながりが悪いように感じます。

加本副会長

簡易水道統合と減価償却の関係がすぐにわかると良いけれども、なかなか一般の人にはわからないかもしれないですね。

簡易水道を統合することで減価償却の問題が出るよという中身のことが理解できている人は良いですが。

片寄委員

簡易水道の企業会計の適用によって減価償却費が出てくるというような書き方をしても良いかもしれないですね。

安部委員

最初のブロックと次のブロックは並列で、これまでとは変わって来ると言う事が言いたいことはわかります。

二つ目のブロックは、簡易水道事業はこれまで福祉の観点から運営していたという事を述べて、次に国の方針で統合されます、そうなるとこういうことが出てきますというような文章の流れに繋ぎ変えた方が良いと思うのですが。

白菊委員

少し気になっているのが、最初の文章の2頁目に「安心・安全な水を安定供給するという水道事業に課せられた使命」と言う前段があって、それが有ることによって下段のところの審議会では安心・安全の為にと言うまとめになりますので、審議会のまとめの文章を活かすためにもやはり前段の方に「安心・安全な水を安定供給するという水道事業に課せられた使命」という言葉があったほうが良いように感じます。

削られていますが、せっかく良い言葉で有るので、それを受けて審議会ではこうしましたよと言うようにした方が良いのかなと思います。

驗馬会長

おっしゃるように、我々も当然そうした意識で改定はやむを得ないというまとめになっていますからね。

事務局

「市から示された…」の前に「安心・安全な水を…」をそのまま加えても、おかしくはないのかなと思います。

驗馬会長

この前と比べると今回は大幅な改定ですので、今この場であわてて、ああだこうだと言っているのもまとまらないから、皆さんの気持ちも分かりましたので、それらを事務局でまとめてもらって、会長、副会長でまた目を通して答申という形にしてよろしいですか。

川角委員

それで良いと思います。このままだといつまで掛るか。

驗馬会長

では、そういうことにさせていただいて、次回に最終的な答申を協議するという事で本日の料金改定の審議は終わりにしたいと思います。

-----以上、料金改定について審議終了（15：35）

次回審議会開催予定報告（6月23日）